

日野郡鳥獣被害対策実施隊の取組み

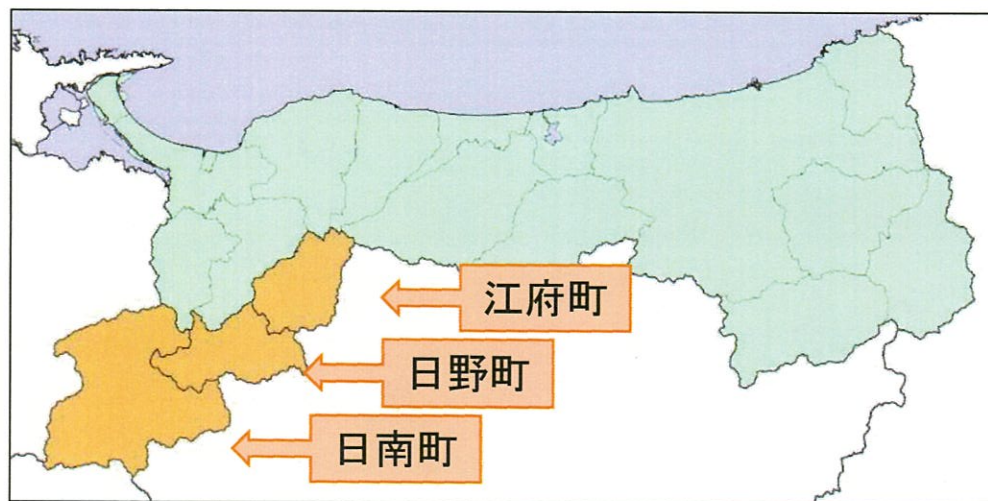


日野郡鳥獣被害対策協議会
実施隊チーフ 木下卓也

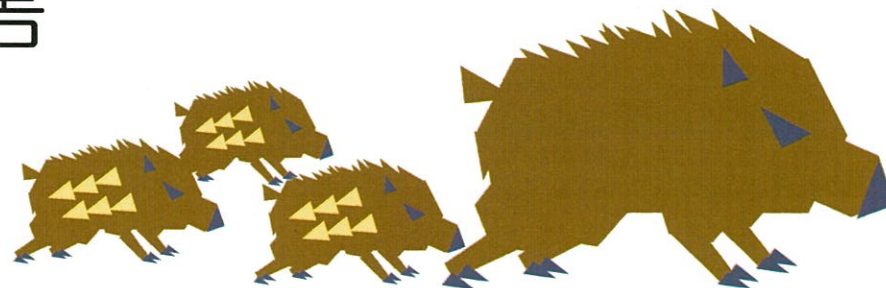
鳥取県 日野郡

	人口 (人)	高齢化率 (%)	面積 (km ²)	林野面積 割合 (%)	可住地面積 割合 (%)
日南町	4,637	49.6	340.96	89.25	10.8
日野町	3,188	48.2	133.98	89.01	11.0
江府町	2,950	45.8	124.52	81.18	18.8
合 計	10,775	48.2	599.46	87.52	12.5
鳥取県	569,579	30.3	3,507.05	73.79	26.0

(出典：日野郡の現状～平成29年7月版～)



日野郡の鳥獣被害



加害獣は…

イノシシ：ダントツ1位、全地域。

畦畔の掘返し、水稻の食害などなど。

ニホンザル：畑作被害。一部地域で、短期間集中的に被害発生。

ニホンジカ：近年、生息数増加。農業被害ほぼなし。

林業被害は不明。

ツキノワグマ：近年、錯誤捕獲が増加。

アナグマ：畑作被害。

カラス：畑作被害。

ヌートリア：被害ほぼ消失。

日野郡鳥獣被害対策協議会 設立の経緯

平成22年7月23日 「鳥取県日野地区連携・共同協議会」設置

単独行政を選択した日野郡3町と県が連携・共同し、行政サービスの維持・向上や効率的な行政運営の促進と共通する諸課題の解決に取り組むことを目的に地方自治法に基づき設置

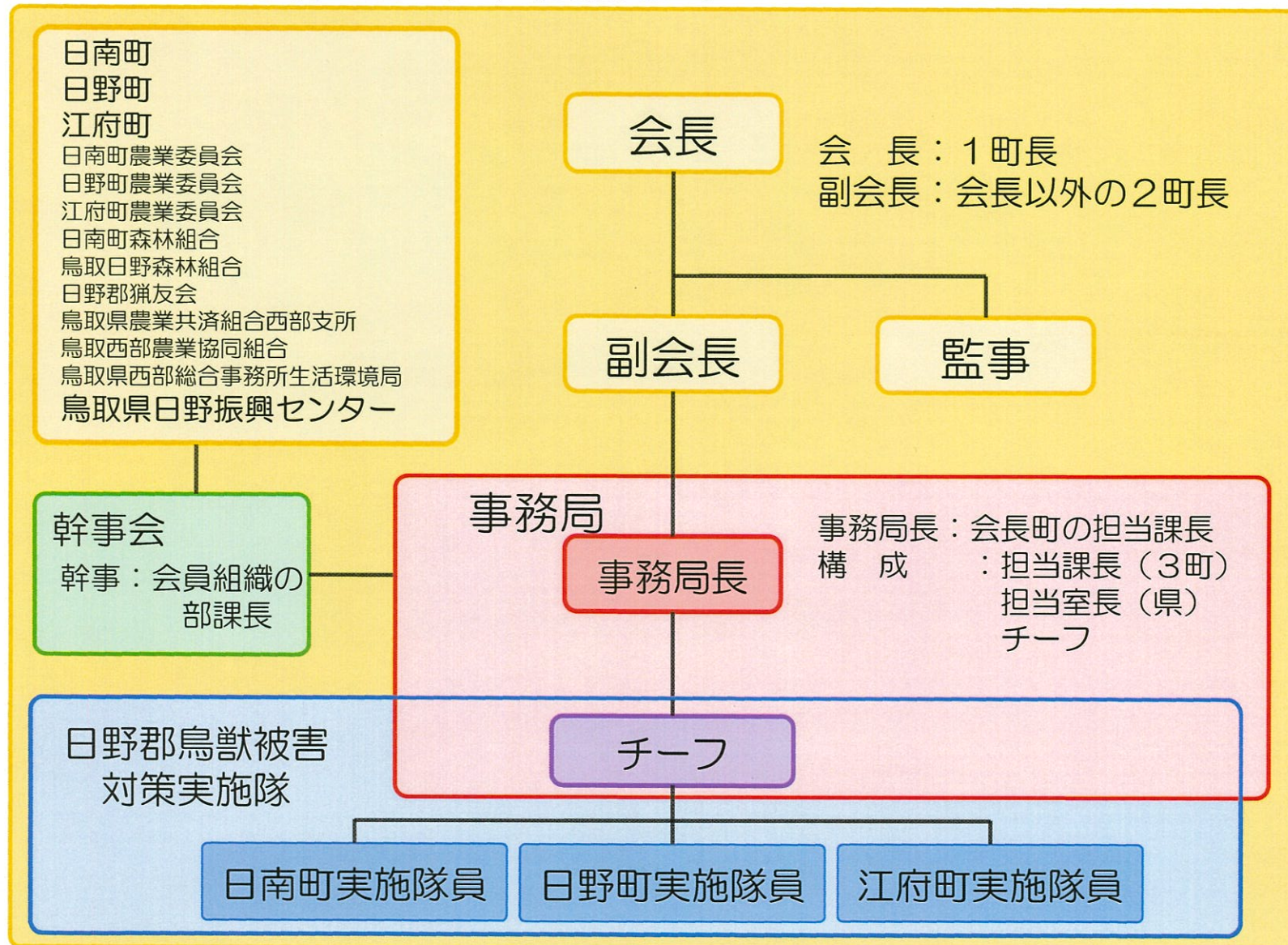
平成24年2月28日 「農業分野等専門部会」の立上げ

平成23年度第2回連携協議会の承認に基づき、農業分野での連携、共同に関する検討チームを立上げ、鳥獣被害対策の共同化を検討開始。検討事項：鳥獣被害対策 農地利用促進

平成25年12月3日 「日野郡鳥獣被害対策協議会」設置

「鳥取県日野地区連携・共同協議会」で「日野郡鳥獣被害対策協議会」を設置、平成26年4月から実施隊を稼働。

日野郡鳥獣被害対策協議会



日野郡鳥獣被害対策協議会→実施隊

協議会設立主旨

多様化・広域化している鳥獣被害に対し、日野郡3町連携による広域協議会を設置することで、効率的かつ効果的な防止対策等の実施と、激減している鳥獣駆除を担う狩猟者の育成・確保に寄与する。

- 
- ①寄せない：環境改善
 - ②入れない：侵入防止
 - ③捕まえる：有害捕獲

これらの3つの基本対策を、より効率的に、より効果的に実施していくための相談、助言、指導、啓発、調査、実験を行う部隊（日野郡鳥獣被害対策実施隊）を平成26年4月に始動！

日野郡鳥獣被害対策実施隊の構成

区 分	雇 用	身 分
チーフ	日南町 日野町 江府町	嘱託職員 ※日南町農林課所属 ※3年目まで日南町地域おこし協力隊 ※大阪府出身
隊 員	日南町	地域おこし協力隊 ※東京都出身 ※環境系専門学校卒
隊 員	日野町	地域おこし協力隊 ※神奈川県出身 ※環境系専門学校卒
隊 員	江府町	嘱託職員 ※江府町農林産業課所属 ※3年目まで江府町臨時職員 ※江府町出身

注) チーフ及び隊員は各町職員の併任辞令を持つ（協定書に基づく）。
平成29年4月より現体制。

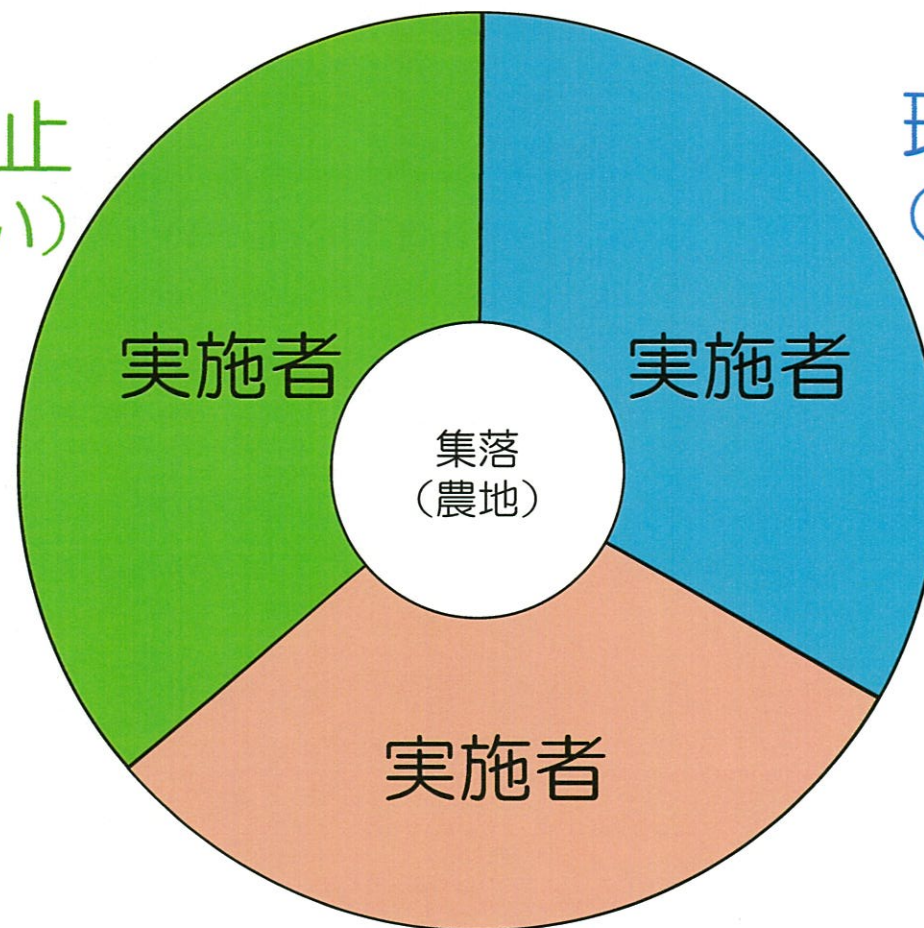
実施隊の活動

組織運営	国庫交付金（ソフト事業）・3町負担金の予算・会計・決算は実施隊が実施。鳥獣被害防止計画の立案、議会答弁内容の検討など、シンクタンクの役割
被害相談	被害地の確認、加害獣・侵入経路の特定、対策の相談と指導
普及・啓発	侵入防止柵に係る計画前研修会、施工研修会 日野郡セミナー、煙火消費保安講習会の開催
実証実験	遠隔監視捕獲システム小型版（トットルmini）の運用実験、中型獣用侵入防止柵の試用
調査	センサーカメラによる山林内の定点観測 糞塊密度調査（二ホンジカ）
捕獲	有害捕獲員がいない地域での捕獲檻設置 中型獣の捕獲檻設置 新規有害捕獲員へのセンサーカメラ等の貸与と指導
錯誤捕獲対応	ツキノワグマ錯誤捕獲時の確認、現場確保

鳥獣被害対策の3本柱

侵入防止
(入れない)

環境改善
(寄せない)



有害捕獲 (捕まえる)

話の途中ですが、自己紹介…

- | | |
|------------|---|
| 1980年 | 大阪北部の田園が残った地域で生まれる。 |
| 2002年 | 大阪の医療系専門学校を卒業。
作業療法士となる。 |
| 2002～2009年 | 「地域リハビリテーション」という概念が
確立していない時から、「在宅医療」中心に
活動。
診療所、クリニック、福祉施設などで働き、
福祉用具の営業を経験。 |
| 2009～2013年 | 医療系大学の助手。 |
| 2014～2016年 | 地域おこし協力隊として、実施隊チーフに任命される。 |



唯一の白衣写真

人の「障害」から獣による「被害」へ…。

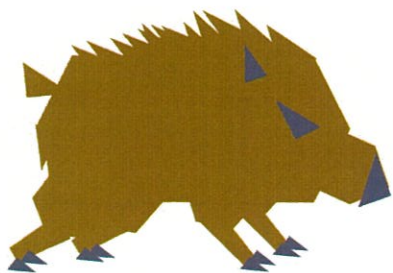
共通するのは、地域での生活にかかわる問題を解決すること。

だから、こんな風に考えています…



その個人に「病気」や「不自由」などがあって、人的・物的環境に「障害」があった場合、個人なり、環境なりを変えて「障害」がなくなれば良い。

「病気」や「不自由」があっても、そのことに苛まれる機会や時間を減らせば良い。



その**集落**に「**イノシシ**」や「**クマ**」などがいて、人的・物的環境に「**被害**」があった場合、**集落**なり、環境なりを変えて「**被害**」がなくなれば良い。

「**イノシシ**」や「**クマ**」がいても、そのことに苛まれる機会や時間を減らせば良い。

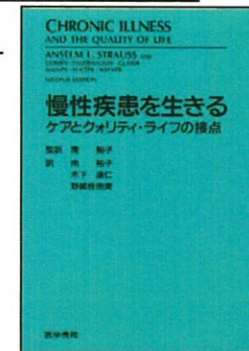
今、集落が罹患している病気って何だろう？

→「慢性疾患」じゃないかな？

慢性疾患の特徴

長期的で、不確かで、不経済で、多くの場合重複していて
きわめて侵害的であり、治療不可能なので姑息的である。

— ストラウス「慢性疾患を生きる」 —



今、集落には問題がいっぱい！

人手不足、後継者不足、耕作放棄地の増加、高齢化、
鳥獣被害、空き家問題、認知症、買い物、自動車の運転、
公共交通、などなど…

本当は総合的に解決を図る視点、体制が必要だが、
鳥獣被害問題だけに着目してみよう！

鳥獣被害を「慢性疾患」として捉えてみる。

慢性疾患の特徴

長期的で、不確かで、不経済で、多くの場合重複していて
きわめて侵害的であり、治療不可能なので姑息的である。

ーストラウス「慢性疾患を生きる」ー

「20年位前から、被害があつたりなかったりで、何かとお金がかかって、色んな動物がきて、イノシシに至っては農業施設にまで被害を出すし、猟師に獲ってくれ!と言ってるが、全滅させることもできないから、とりあえずその場しのぎになってます。」

といったところでしょうか。

慢性疾患に罹患した時、重要なポイントがあります。

それは「治療者まかせでは、解決しない」ということです。

患者にも役割がある！

	急性疾患	慢性疾患
初期	急速	徐々に
原因	1つの原因	多くの原因
期間	短期	不定
診断	一般に正確	不確かなことが多い
治療	一般に治癒する	治癒はまれ
専門職の役割	治療の選択と実施	指導者であり、パートナーである
患者の役割	指示に従う	医療従事者のパートナーであり、 日常管理の責任を持つ

ー日本看護協会出版会「慢性疾患自己管理ガイドンス」ー

「肥満」の人が、脂肪吸引だのエステだの行っても
「ドカ食い」してたら、意味がないですよね…。

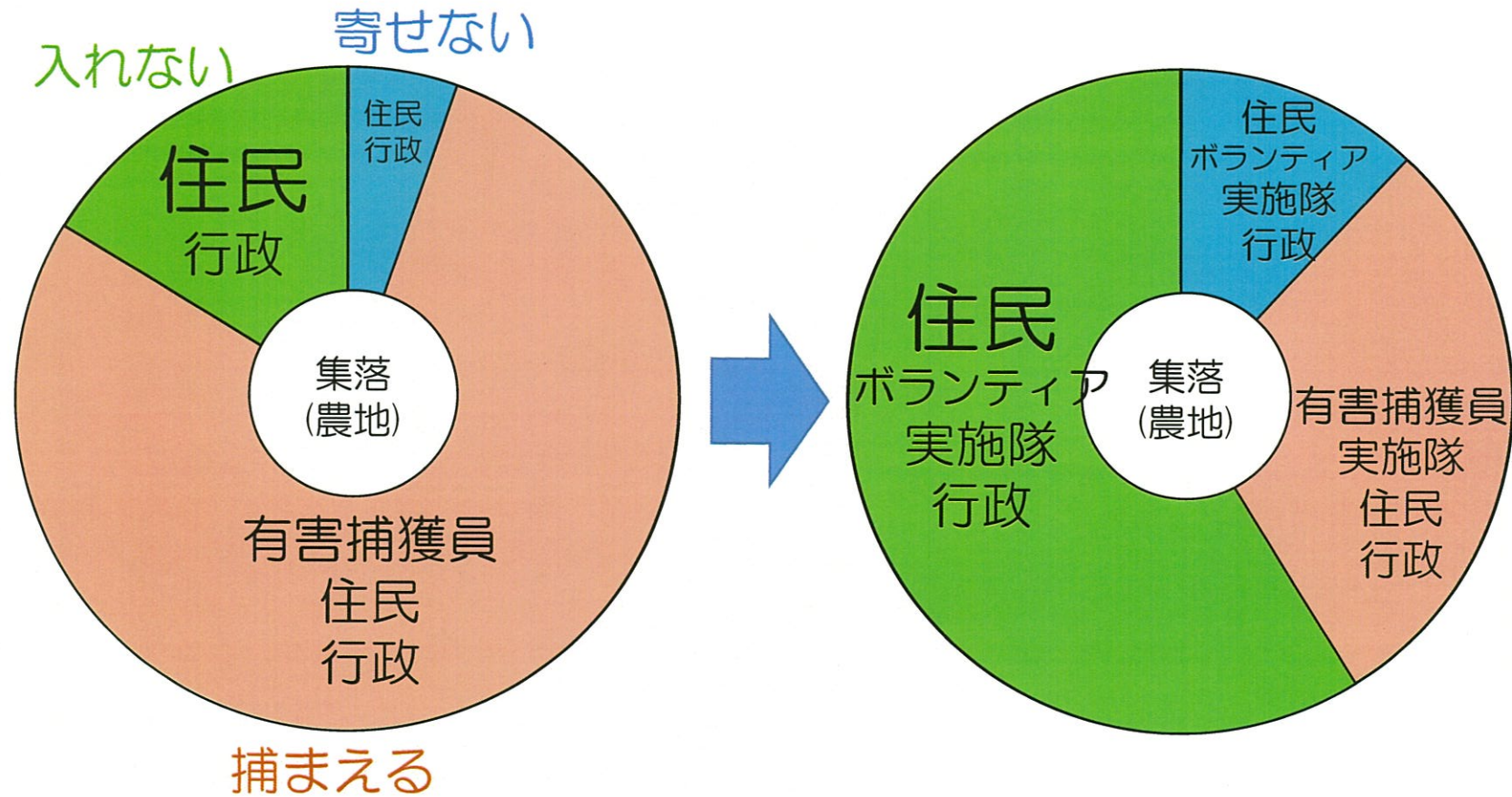
今ある機能を維持しつつ、病状をコントロールする！

→3つの対策をどのように考えるか？

対策	例えるなら…	
有害捕獲 (捕まえる)	鎮痛薬	病気に対して直接的に働き、劇的な効果を発揮する。 処方間違えると効果がないどころか、副作用が生じて体を弱らせる。
侵入防止 (入れない)	常備薬 予防薬	病気が悪化するのを防いで治療する。病気の初期、 予防に効果的。用法・用量を間違えると効果がない。
環境改善 (寄せない)	漢方薬	病気になりにくい体質に改善していく。 即効性がないので効果が分かりにくい。

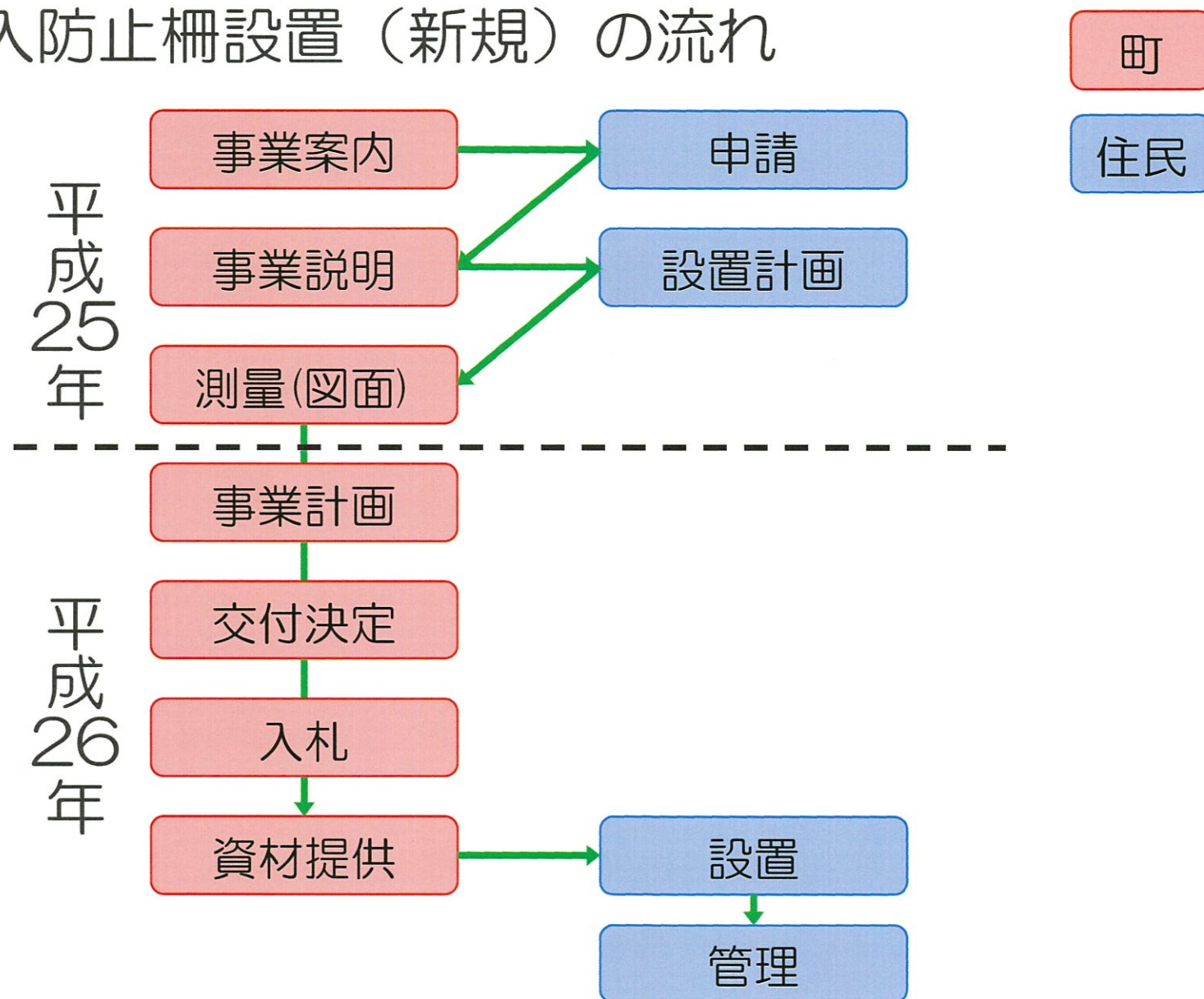
適当な運動をし、適切な食事を摂って、機能維持を図りながら体質を改善し、病状が悪化しそうな時には早めに病院に行ったり、薬を服用し、どうにもならない時は、外科的治療も行いながら、「病気」に苛まれる時間を減らして、「日常」生活が送れたら良いよね～。

どの対策を優先的に推進するか？

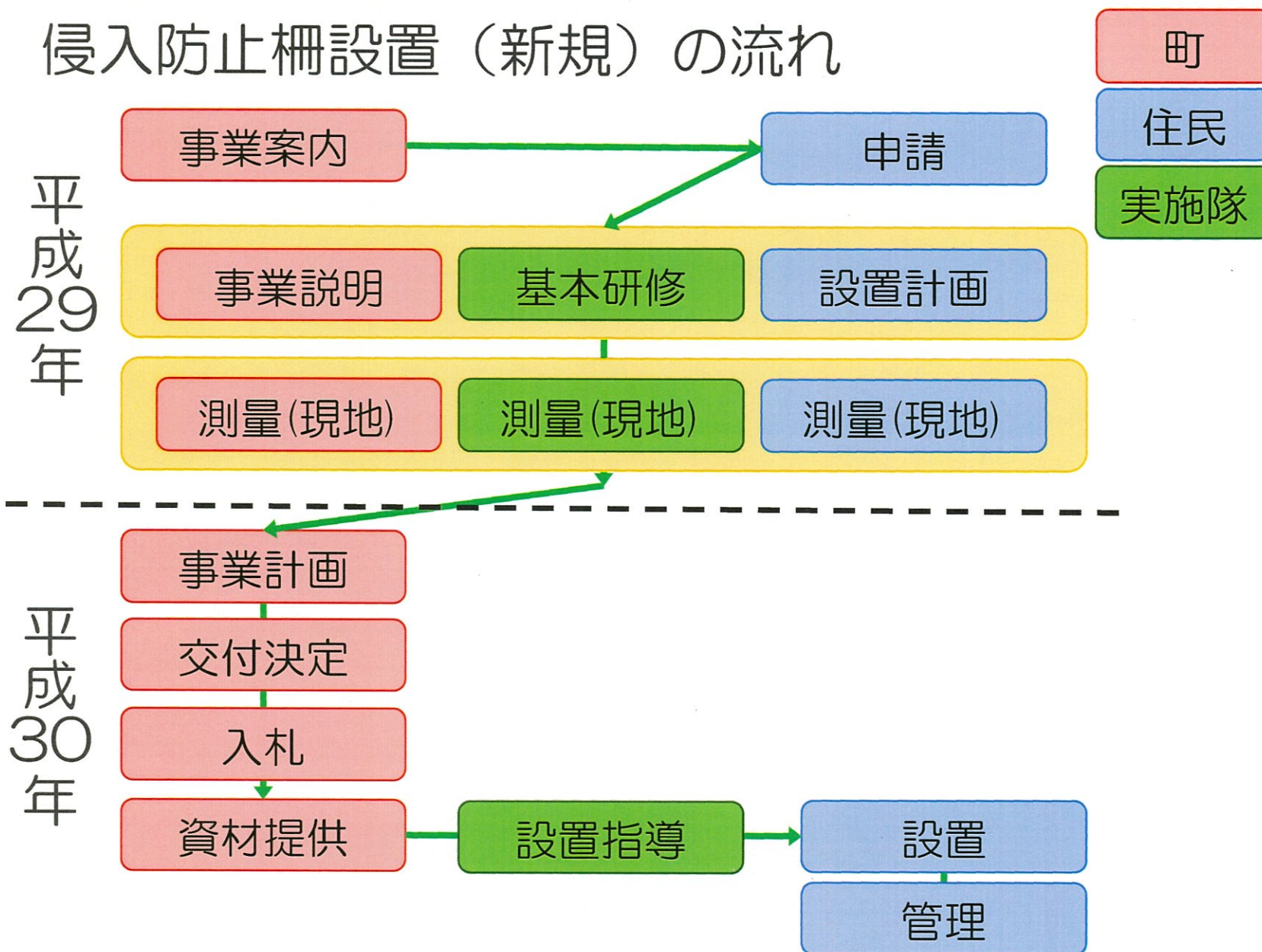


集落としての機能を維持しながら、効果がはっきりした治療を目指す！「入れない」対策の重視！

侵入防止柵設置（新規）の流れ



侵入防止柵設置（新規）の流れ



基本研修会 みんなで学んで、「あきらめ」を払拭する！



侵入防止柵設置地区に「対策の基本」研修会を開催。
国事業、県事業で実施するためには、必須条件とした。
基本研修の実施で、**無茶な設置計画を抑止**でき、また
住民の考えを統一化し、**住民間の合意形成が得やすい**
などのメリットがある。

現地測量 みんなで歩いて、考える！



細々とした地域の問題の折衷案を見つける。
今、行っている対策の「間違い」は改善してもらおう。
「守る」農地をしっかりと考えてもらおう。

施工指導 みんなで汗かき、作業する！



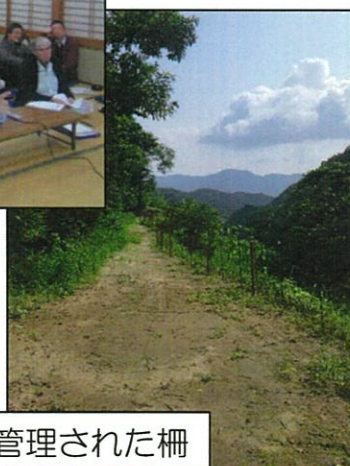
作業を行う中で難しくなれば、すぐに呼んでもらう。
ボランティアが関わる時は、イノシシの特性など
簡単な説明を行ってから施工指導する。



キレイに収穫できました。
実は昨年まで放棄地でした。



研修会の様子



キレイに管理された柵

平成27年度に相談。
地域のなかで、柵を設置したい方としたくない
方が混在。どうしたものか？
とりあえず、設置するしないは別として、研修
会をしてみないか？と提案。

研修前に地域の事前調査を行うと、青色LEDや
赤色灯、防犯ライト、犬の音がする機械など、
効果のない対策の数々を発見。

研修では効果のない対策と効果のある対策を説
明し、どうすれば地域の農地を守れるか提案。

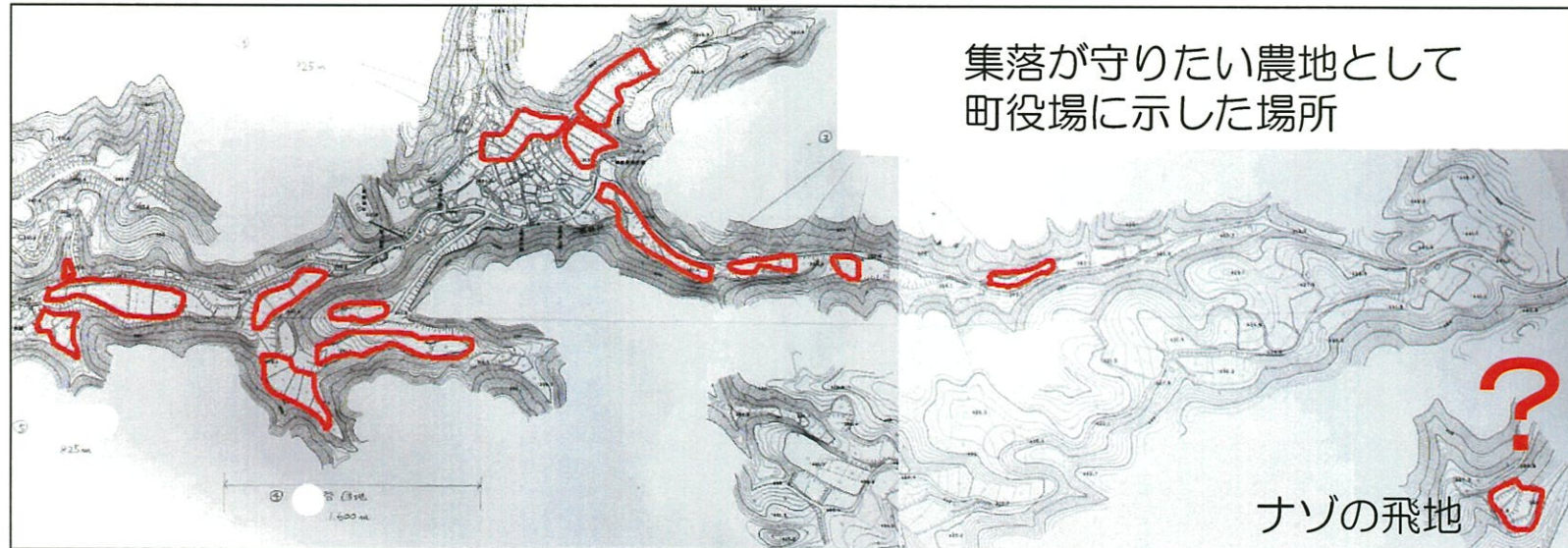
最も被害が大きく、放棄せざるをえなかった農
地についても守り方を提案。
全員一致で柵を設置することに！

平成28年度以降、被害発生していません。



柵設置前の被害の様子

本当にそこは「守る」べき農地ですか？

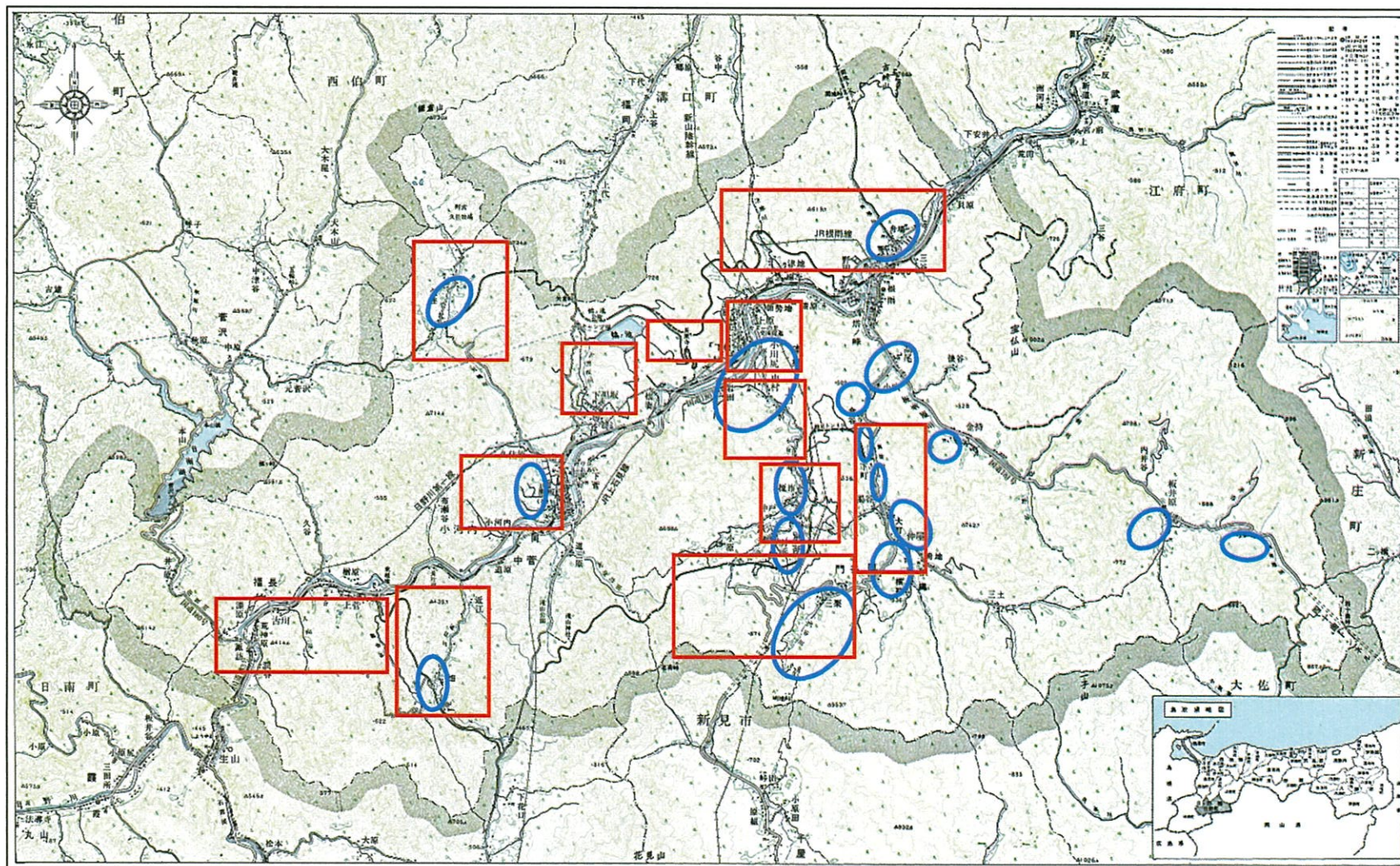


農地につながるはずの…廃道？



休耕地？ 耕作放棄地？

人・農地プラン＋侵入防止柵設置集落



担い手への農地集積を考える中で、鳥獣対策は必須となっている。

とはいえ、農地は担い手だけで守るもの？

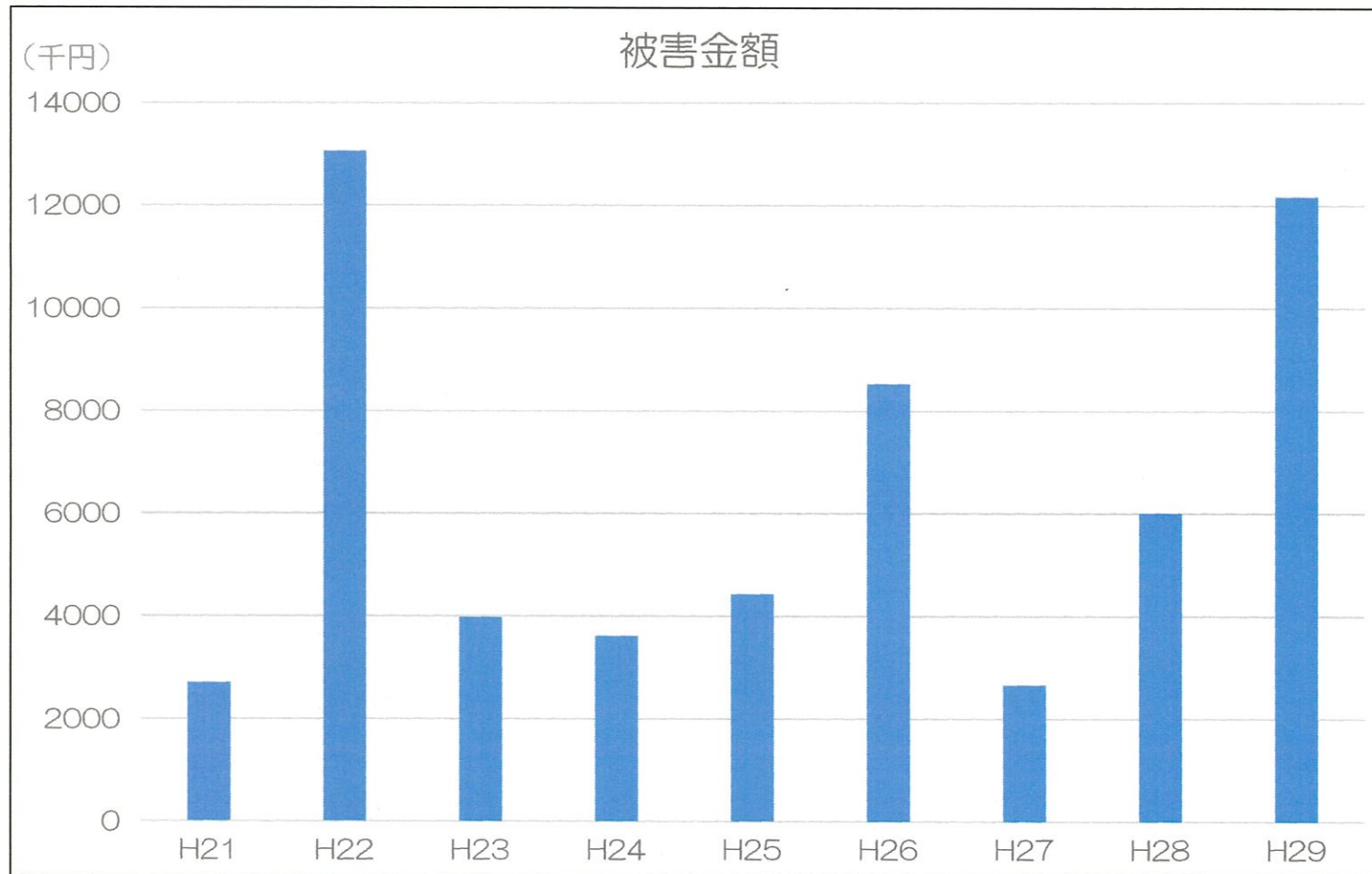
農地を農地として利用するには、農地に付帯する施設(水路や柵等)の維持管理も必須である。
それらの管理まで担い手だけで行うのは大変！



集落ぐるみで実施する鳥獣対策は、集落の人を集め、一緒に学び、考え、活動する機会を提供できる。

➡鳥獣対策を通じて、
集落機能の維持を図る！

でも被害額は減っていない…なぜ？



H29年は、畦畔の掘返し、水路の埋立などの被害が多発。
被害のある地域とない地域に二極化してきている。

被害が発生している地域

- ①廃棄物や放任果樹が多い。
- ②効果のある対策を実施していない。
- ③効果のある対策と効果のない対策が混在している。
- ④集落や農地を柵で大きく囲んでいるが、
山側だけの設置や道路・河川などで途切れている。
- ⑤集落や農地を柵で大きく囲んでいるが、
点検・補修ができていない。



※十全な対策が行えていない、又は対策を行っていない集落の場合、周辺集落が十全な対策を行うと被害が発生しやすい。

補助金を使って大ぐるみの柵をしてしまったところは…
補修計画にかなり労力が割かれます……。

「負債」を増やさない活動から減らす活動へ



効果が発揮できていない「お守り」の
ような柵を、効果の発揮できる柵（設
置位置、維持管理体制の再構築など）
に作り変えていくかが、今後の課題…。

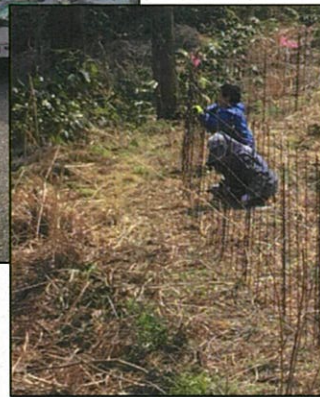
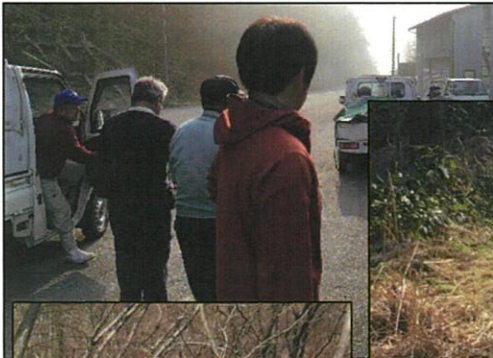




平成23年度にWM柵設置。

平成29年、収穫直前にイノシシが侵入。
食害、踏み倒し等で、左写真5枚の田んぼ
を含めた8枚が壊滅。

収穫できなかった稲をそのままにしていた
ため、冬期も侵入し、柵のダメージが大き
くなる。



平成30年3月に相談され、実施隊で
WM柵を点検すると、131カ所の補修が
必要な場所が見つかる。
イノシシについての学習会を行う。
設置位置の変更、部材の交換、補強など
地域全体で取り組み、131カ所を補修。

捕獲檻を設置。エサやり方法を学んでいた
だき、捕獲補助を行ってもらう。

平成30年10月、無事に水稻収穫！

「入れない」対策から「寄せない」対策へ

- ①新規に「入れない」対策を実施する集落に対して正しい知識の提供と適切な柵の設置を推進する。
- ②過去に守りきれない対策を実施した集落に対して正しい知識の提供と柵の補修を推進する。
- ③「寄せない」対策の推進。
今後の課題です。
考えていることはあるのですが、まだ現実的には取組めていないので、お話しできません。
すみません…。



「捕まえる」対策については？

当地では、「農地を守る」ということにおいては、
「捕まえる」対策は、あくまでも補完的な対策だと
考えています。

- 獣種や林業被害においては、重要度が高くなる場合もある。
- 捕獲を集落で取り組みたいという意欲が高いのであれば、そこを糸口に推進しても良いと思います。

地域の状況に合わせて、
推進すれば良いと思います。



捕獲体制について

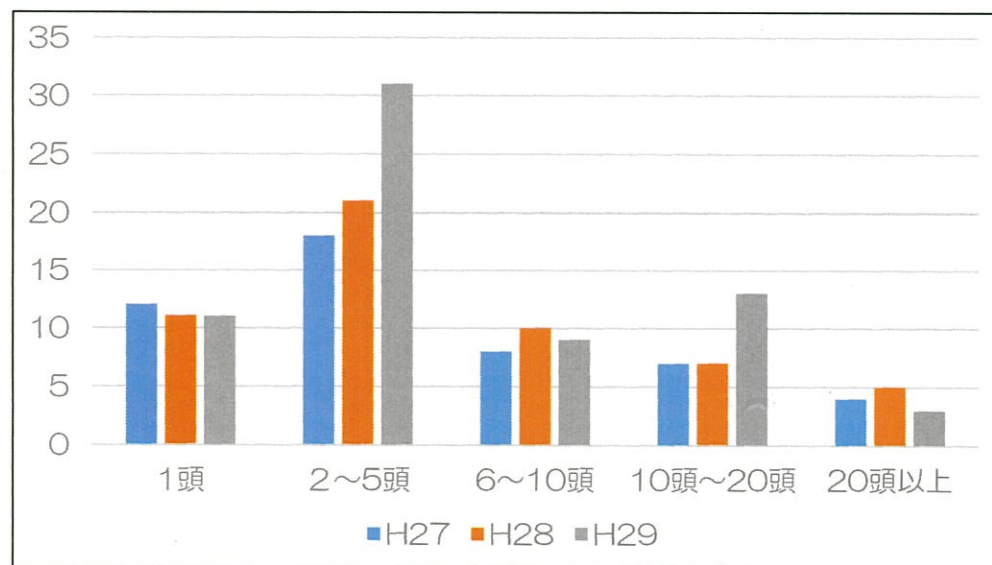
わな猟免許保持者

H27：83名 → H29：98名（増加傾向）

各町は新規の免許取得に向けて、半額補助。
退職後、専業農家になった方が取得する傾向。

移動式捕獲檻

当協議会が購入後、各町に貸出し。各町は有害捕獲員に貸出し。年1回以上、管理状況の確認を実施。



以前より、

- 複数頭捕獲する人が増加。
- 捕獲の内訳がくくり罠より捕獲檻が多い。
- 生粋の狩猟者より、農家兼捕獲員が頑張っている。

捕獲者の育成について

新規に狩猟免許をとり、有害捕獲員になった方には
「センサーカメラ」を貸出し、技術指導を実施。

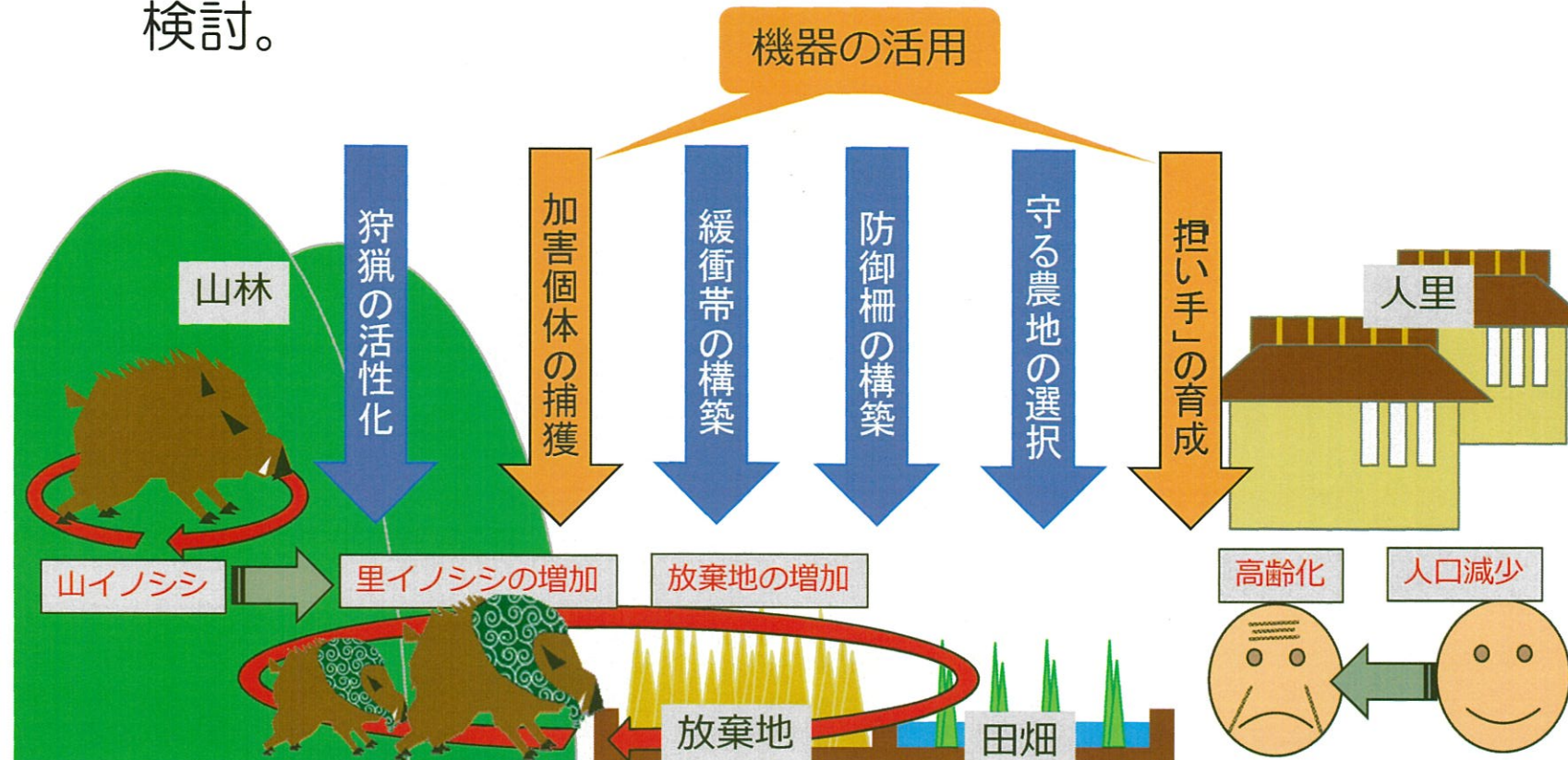


現地の足跡などと
映像を見比べて
技術向上を図る
ことができる。



「捕まえる」対策の今後

- 農地周囲の捕獲については、檻の管理を集落に任せ、仕掛けのセットや止刺しを資格者が行う協力体制を構築したい。
- 少数捕獲者で効果を上げるため、ICT機器などの活用を検討。

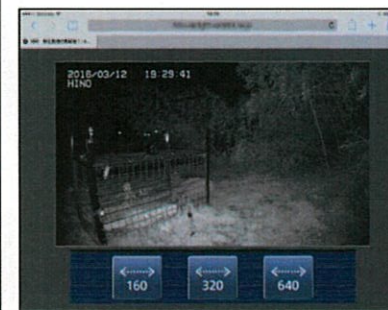


ICT機器の活用

遠隔監視捕獲システム小型版（通称：トットルmini）



餌付け開始当初からの設置ではなく、餌付いてからの設置を想定しており、捕獲行為のみ実施する。



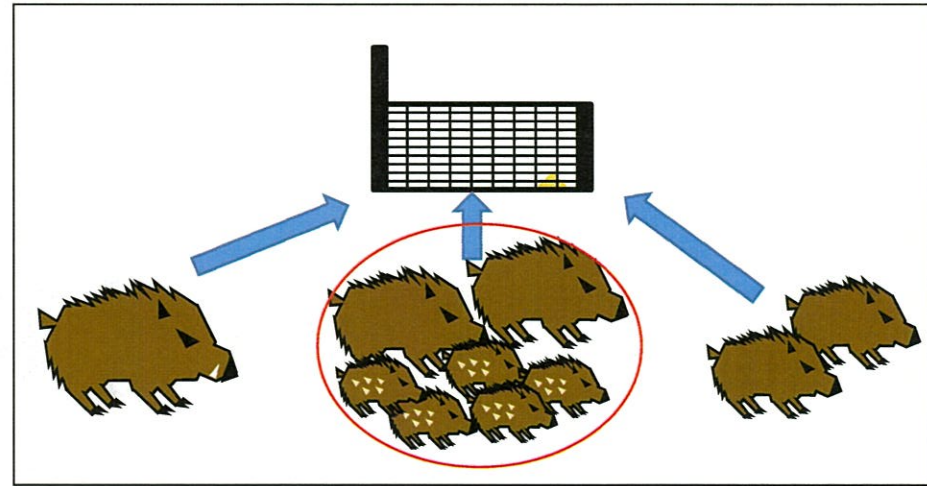
パソコン、タブレット、スマートフォンで確認。

トットルminiの効果

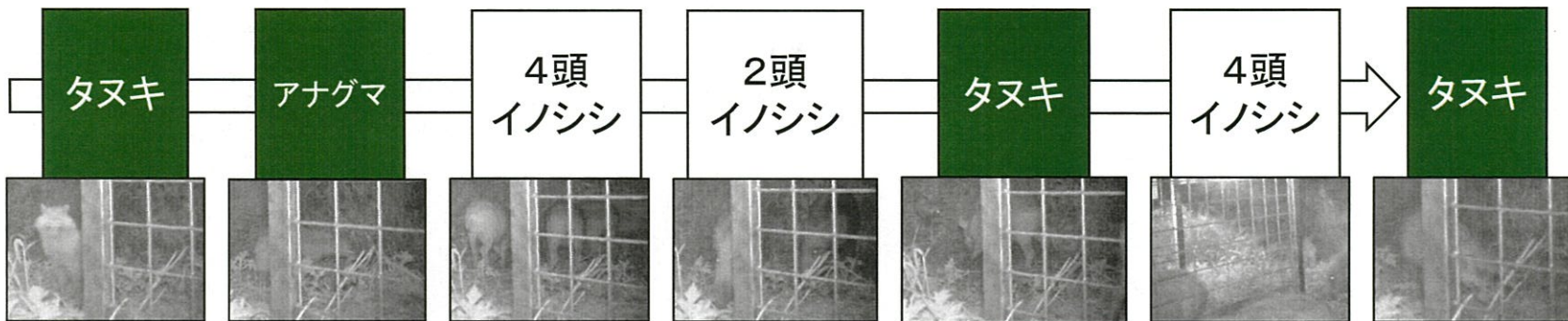
①群れ全体を捕獲する



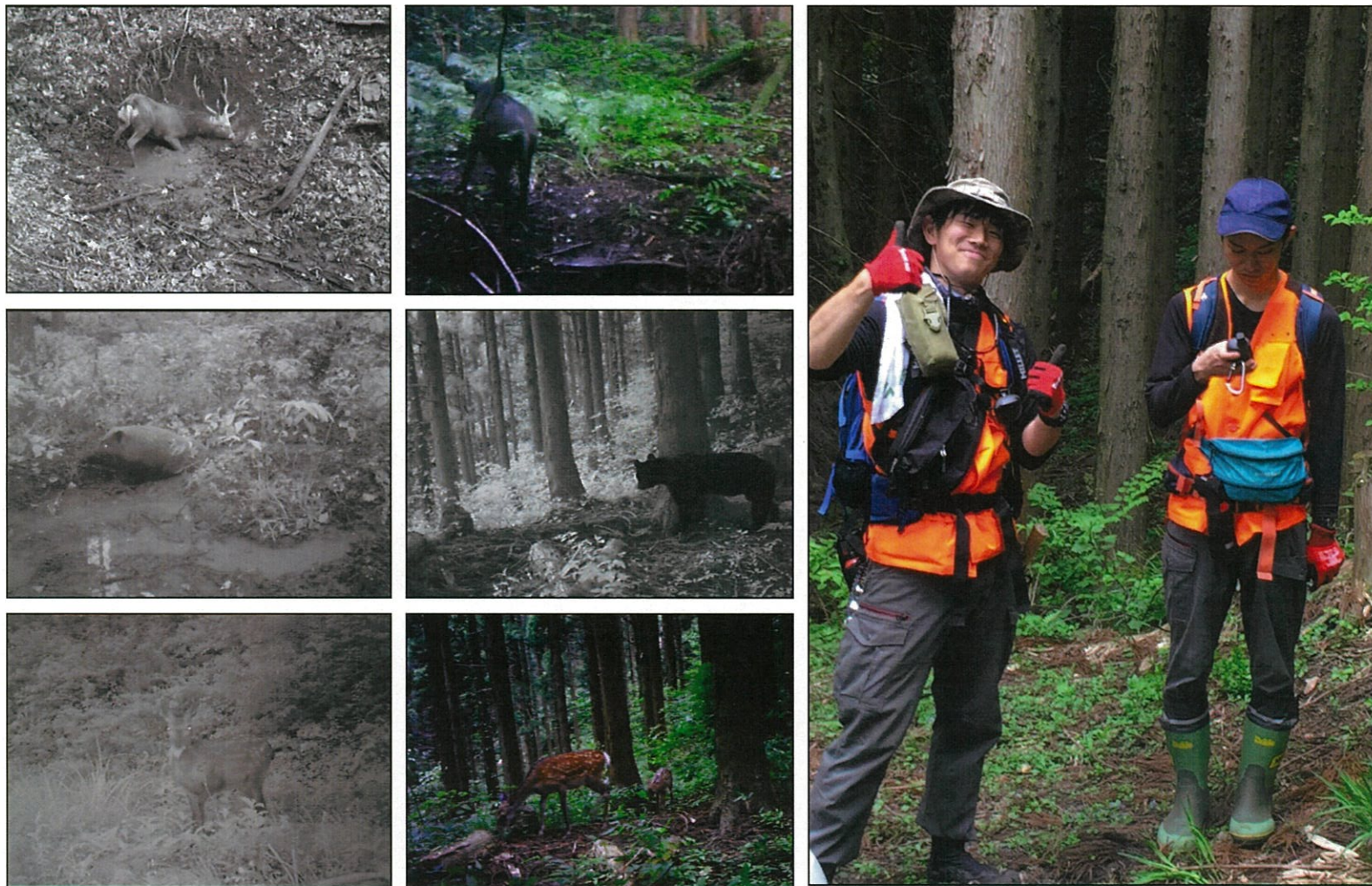
②特定の群れを捕獲する



③時間差の群れを捕獲する



生息状況調査（定点カメラの設置・糞塊密度調査）



増加してきているニホンジカ対策のため、基本となる情報を収集。

啓発活動



実施隊が培った経験や知識などの情報は、様々な場面を通じて地域に発信。
合言葉は「1人以上集まったらどこででも話します！」

このような活動を支えているもの？

①長く働いてくれている「人」がいる。

鳥獣被害対策実施隊創設から現在まで続いているのは
隊員2名のみですが、県・町の町長、所長、課長、担当者は
すべて変わっている。町の制度を何故変更したのか詳細を
知っているのは実施隊員だったりすることもある。

地域の方が変わっていくには、時間のかかることもあるので
長く働き、信頼してもらうことが必要になります。

②長く働ける体制を作っていく。

現在の体制・条件がすごく良いというわけではないが、長く
働けるように話し合う場が設けられ、少しずつ改善できている。

③県のサポート体制がある。

お金の面よりも、人的サポートが非常にありがたい！
距離的に最も近い存在なので、研修会情報を流してもらったり、
愚痴を聞いてもらったり、相談できる体制がある。

「まとめ」にかえて…

実施隊ができて5年。
色々なことに取組んでいる
ように思えるかもしれませんが、
その時その時、今後の
ことも考えて、必要そう
なことに取組んできただけ
です。

日野郡の体制や取組みが、
「優良」なのか「不良」な
のかは分かりませんが、関
係者一同、この地域が「持
続」できるよう懸命に考え、
行動しています。

地域や獣種によって、対策や対応が変わってくると思います。
今日の話が、どこまで役立つかは分かりませんが、何かの参考になれば、幸いです。また私たちも各地の取組みに刺激を受けて、日々邁進
していますので、情報交換など、今後ともよろしくお願いします。

組織運営	国庫交付金（ソフト事業）・3町負担金の予算・会計・決算は実施隊が実施。鳥獣被害防止計画の立案、議会答弁内容の検討など、シンクタンクの役割
被害相談	被害地の確認、加害獣・侵入経路の特定、対策の相談と指導
普及・啓発	侵入防止柵に係る計画前研修会、施工研修会 日野郡セミナー、煙火消費保安講習会の開催
実証実験	遠隔監視捕獲システム小型版（トットルmini）の運用実験、中型獣用侵入防止柵の試用
調査	センサーカメラによる山林内の定点観測 糞塊密度調査（ニホンジカ）
捕獲	有害捕獲員がいない地域での捕獲檻設置 中型獣の捕獲檻設置 新規有害捕獲員へのセンサーカメラ等の貸与と指導
錯誤捕獲対応	ツキノワグマ錯誤捕獲時の確認、現場確保

ご清聴ありがとうございました。



日野郡鳥獣被害対策協議会

〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨140-1 日野振興センター2階

TEL : 0859-72-1399

メール : hino-choju@sea.chukai.ne.jp

実施隊ブログ : <http://blog.zige.jp/hino-jugai/>

